

サンホームみかづき 特別養護老人ホーム

令和6年8月

❖多床室(2人部屋・4人部屋)

		月額料金(30日あたり)			
	要介護度	介護保険1 割負担額	食費	居住費	合計
第1段階	要介護1	20,010円	9,000円 (1日300円)	0円 (1日0円)	29,010円
	要介護2	22,110円			31,110円
	要介護3	24,300円			33,300円
	要介護4	26,400円			35,400円
	要介護5	28,470円			37,470円
第2段階	要介護1	20,010円	11,700円 (1日390円)	12,900円 (1日430円)	44,610円
	要介護2	22,110円			46,710円
	要介護3	24,300円			48,900円
	要介護4	26,400円			51,000円
	要介護5	28,470円			53,070円
第3段階	要介護1	20,010円	19,500円 (1日650円) 3-1	12,900円 (1日430円) 3-1	52,410円 73,710円
	要介護2	22,110円			54,510円 75,810円
	要介護3	24,300円	40,800円 (1日1,360円) 3-2	12,900円 (1日430円) 3-2	56,700円 78,000円
	要介護4	26,400円			58,800円 80,100円
	要介護5	28,470円			60,870円 82,170円
第4段階	要介護1	20,010円	48,000円 (1日1,600円)	30,300円 (1日1,010円)	98,310円
	要介護2	22,110円			100,410円
	要介護3	24,300円			102,600円
	要介護4	26,400円			104,700円
	要介護5	28,470円			106,770円

※ 利用者負担段階

第1段階：世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受給している方。

第2段階：世帯全員が市町村民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方。

第3段階：世帯全員が市町村民税非課税で利用者負担段階が第1, 2(上記)以外の方。

第4段階：利用者負担段階が第1, 2, 3(上記)以外の方。

※上記の料金表には以下の加算が含まれています。

個別機能訓練加算・精神科医療養指導加算・栄養マネジメント加算・

看護体制加算(Ⅰ・Ⅱ)・夜勤職員配置加算Ⅰ・日常生活継続支援加算

※1割負担額に8.3%を乗じた額が介護職員処遇改善加算Ⅰとして加算されます。

❖個室(1人部屋)

月額料金(30日あたり)					
	要介護度	介護保険1 割負担額	食費	居住費	合計
第1 段階	要介護1	20,010円	9,000円 (1日300円)	11,400円 (1日380円)	40,410円
	要介護2	22,110円			42,510円
	要介護3	24,300円			44,700円
	要介護4	26,400円			46,800円
	要介護5	28,470円			48,870円
第2 段階	要介護1	20,010円	11,700円 (1日390円)	14,400円 (1日480円)	46,110円
	要介護2	22,110円			48,210円
	要介護3	24,300円			50,400円
	要介護4	26,400円			52,500円
	要介護5	28,470円			54,570円
第3 段階	要介護1	20,010円	19,500円 (1日650円) 3-1	26,400円 (1日880円) 3-1	65,910円
	要介護2	22,110円			87,210円
	要介護3	24,300円			89,310円
	要介護4	26,400円	40,800円 (1日1,360円) 3-2	26,400円 (1日880円) 3-2	70,200円
	要介護5	28,470円			91,500円
第4 段階	要介護1	20,010円	48,000円 (1日1,600円)	48,300円 (1日1,610円)	116,310円
	要介護2	22,110円			118,410円
	要介護3	24,300円			120,600円
	要介護4	26,400円			122,700円
	要介護5	28,470円			124,770円

※ 利用者負担段階

第1段階：世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受給している方。

第2段階：世帯全員が市町村民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方。

第3段階：世帯全員が市町村民税非課税で利用者負担段階が第1, 2(上記)以外の方。

第4段階：利用者負担段階が第1, 2, 3(上記)以外の方。

※上記の料金表には以下の加算が含まれています。

個別機能訓練加算・精神科医療養指導加算・栄養マネジメント加算・

看護体制加算(Ⅰ・Ⅱ)・夜勤職員配置加算Ⅰ・日常生活継続支援加算

※1割負担額に8.3%を乗じた額が介護職員処遇改善加算Ⅰとして加算されます。